

第3次

概要版

山武市男女共同参画計画

計画の期間：平成31(2019)年度～平成35(2023)年度



山武市経済・産業活性化キャラクター
むーちゃん

山武市マスコットキャラクター
SUNムシくん



計画策定の目的

人口減少社会となり、少子高齢化が急速に進む中で、男女が、お互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現は、地域社会の活力を維持する上でも、喫緊の課題となっています。

近年は、ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」という。)の防止対策、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、女性活躍の推進、働き方の見直しなど、多くの課題・新たな課題への対応が求められています。

このため、市民と事業所の状況とニーズの変化に対応し、男女共同参画社会の実現に向けて計画的な推進を図るため、「第3次山武市男女共同参画計画」を策定しました。

平成31年3月
山武市



計画の体系

基本理念

パートナーシップで共に創り、みんなが輝き活躍する社会へ

基本目標

基本目標1
男女共同参画と男女の人権尊重の意識づくり

基本目標2
家庭・地域における男女共同参画の環境づくり

基本目標3
男女が共に参画し活躍する社会づくり

基本目標4
誰もが安心して暮らせる地域づくり

基本的施策

1 男女共同参画と男女の人権尊重意識の啓発

2 男女共同参画推進のための教育の推進

3 あらゆる暴力の根絶【DV防止基本計画】

4 支え合いの家庭づくり

5 活力ある地域づくり

6 政策・方針決定過程への男女の参画推進【女性活躍推進計画】

7 女性の人材育成【女性活躍推進計画】

8 男女の働く環境づくりの推進【女性活躍推進計画】

9 子育て支援の推進

10 自立を支える福祉の推進

11 生涯にわたる健康づくりの支援

12 防災における男女共同参画の推進

施策の方向

(1) 男女共同参画に関する意識啓発の充実
(2) 慣習・慣行の見直し
(3) 人権尊重意識の啓発

(1) 学校における男女共同参画に関する教育の推進
(2) 社会教育における男女共同参画に関する学習機会の充実

(1) あらゆる暴力の発生を防ぐ環境づくり
(2) DV被害者等に対する支援体制の充実

(1) 家庭における男女共同参画の促進
(2) 家事に対する意識改革の促進

(1) 地域の慣習等の見直しと女性の地位向上
(2) 地域活動における男女共同参画の促進

(1) 審議会・委員会等への女性の参画促進
(2) 行政機関での女性の参画促進

(1) 学習・啓発機会の提供
(2) 人材育成のための情報提供

(1) 職場における男女の均等な機会と待遇の確保
(2) 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進
(3) 働き続けられる環境の整備
(4) 農業・自営業等に従事する女性への支援

(1) 子育てへの男女共同参画
(2) 保育サービス・子育て支援の推進

(1) 介護への男女共同参画と介護等サービスの推進
(2) 高齢者・障がい者の生きがいと自立支援の推進
(3) ひとり親家庭への支援
(4) 生活上の困難に直面する男女への支援

(1) 母性の尊重と母子保健の推進
(2) 生涯にわたる心と体の健康支援

(1) 防災における男女共同参画の推進



基本目標

基本目標1 男女共同参画と男女の人権尊重の意識づくり

私たちの意識の中には、本人が気づく、気づかないに関わらず、「男はこう」「女はこう」という意識が根強くあります。これを解消するため、家庭や学校、地域、職場など社会のあらゆる場面において、男女共同参画についての理解・促進を図ります。

また、暴力は、誰に対しても、決して許されるべきではありません。男女を問わず、すべての人々の人権が尊重される社会を目指します。

主な施策

- 男女共同参画や人権尊重に関する啓発や講習会の開催、学習機会の充実
- DVや各種ハラスメント防止に向けた啓発、DV相談体制の環境整備

基本目標2 家庭・地域における男女共同参画の環境づくり

家庭は、家族一人ひとりの暮らしの場の基本であり、精神的なよりどころですが、家庭内の家事や育児、介護等の具体的な活動は女性が担っていることが多い状況です。

また、地域活動においても、固定的な性別役割分担による慣習や慣行が残っています。家事や育児、介護を正當に評価し、男性も積極的に関わるといふ家庭・地域づくりを支援します。

主な施策

- 家事や育児、介護等に関する講座等の開催、地域活動における男女共同参画の推進

基本目標3 男女が共に参画し活躍する社会づくり

あらゆる分野において、男女が社会の対等なパートナーとして参画できる社会づくりを進めることが大切となります。また、女性の参画を拡大するため、各分野で活躍する女性の人材発掘と育成に努めます。

一方、家事や育児、介護を担いながら仕事を続けられる社会をつくっていくことが、わが国の活力を維持していくために重要な課題となっています。このため、就業条件の向上を促していくとともに、男女が共に働き続けられる就労環境づくりと働き方改革への取組みを促進します。

主な施策

- 各種団体や審議会等への女性の参画促進、女性の学習機会の拡充
- ワーク・ライフ・バランスの普及・促進、農業・自営業等の従事者が働きやすい環境づくり

基本目標4 誰もが安心して暮らせる地域づくり

子育てや高齢者・障がい者の介護など、生活上の困難を抱えている家庭の自立を支援していくとともに、育児、介護を社会全体の問題として捉え、家庭生活とその他の活動を両立することができるよう支援します。

また、誰もが安心して暮らせるよう、より災害に強いまちづくりを目指し、男女共同参画の視点に立った地域の防災対策の推進や防災意識の向上を図ります。

主な施策

- 保育サービスや相談支援の充実、支援が必要な人を支える環境づくり
- 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進

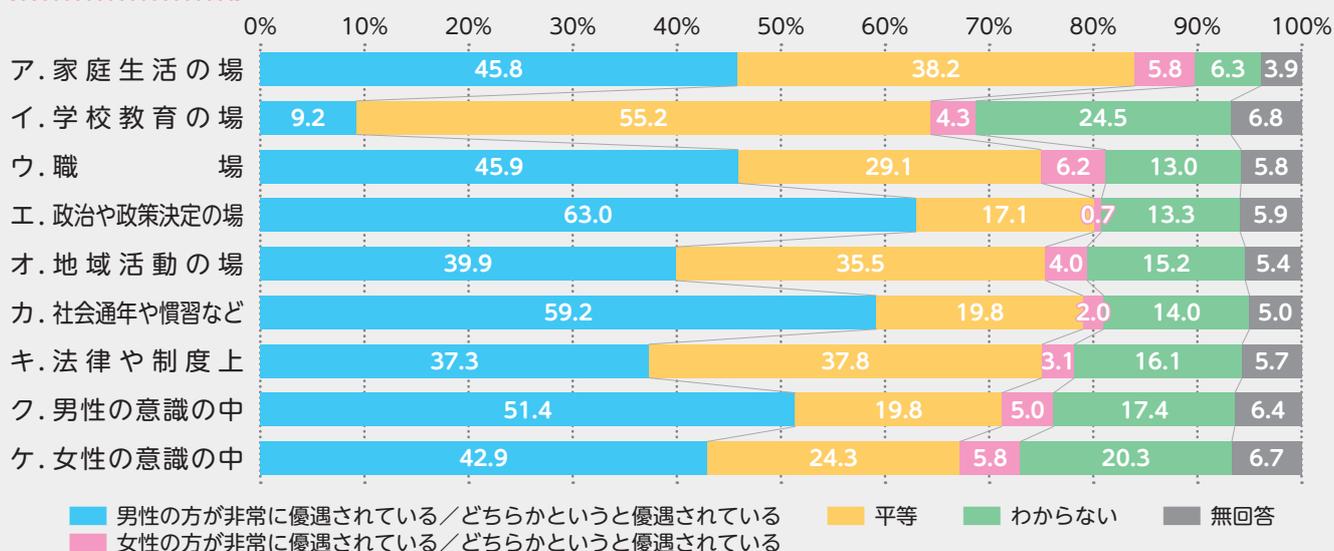


市民意識調査結果から ~平成29年度実施~

男女の地位の平等感

男女での個人意識、日常生活や社会制度等での男女の地位の平等感について、「イ. 学校教育の場」が55.2%、「ア. 家庭生活の場」「オ. 地域活動の場」「キ. 法律や制度上」では、『平等』が30%台と多くなっていますが、『男性優遇』が『女性優遇』よりも高い項目が多くみられます。

問1 男女の地位



「男は仕事、女は家庭」という考え方

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、全体では、『そう思わない(そう思わないとどちらかといえばそう思わないの計)』が46.7%で、そのうち女性は52.7%と高くなっています。一方で、『そう思う(そう思うとどちらかといえばそう思うの計)』は男性で27.6%、女性で16.3%と男女で意識の差がみられます。

問3 男は仕事、女は家庭という考え方について

